

茅ヶ崎市公共下水道事業におけるウォーターPPP導入検討に関する
マーケットサウンディング調査

公表資料

令和7年10月

茅ヶ崎市下水道河川部下水道河川管理課

1. マーケットサウンディング調査（以下、MS 調査）

本アンケート調査は、本市においてウォーターPPP 等の官民連携手法の導入を検討するにあたり、民間事業者から広くご意見・ご質問を求めたいと考え、実施したものです。本調査の結果は、今後の導入可能性検討等を進めていく上での参考とさせていただきます。

(1) MS調査の実施方法及び実施結果

MS 調査では、MS 事前・事後アンケート調査、MS 説明会及び個別ヒアリングを実施しました。

① MS 事前・事後アンケート調査

事業スキーム案をもとに、主に以下の項目についてMS 調査を行いました。

1. 他の官民連携事業への参入実績
2. 本事業への関心
3. 参画を想定されている業務領域、業務範囲
4. 本事業へのご意見、ご質問

MS 事前アンケート調査へのご回答は、MS 説明会にご参加いただいた 40 社、MS 事後アンケート調査には、MS 説明会にご参加いただいた 40 社のうち、22 社からご回答をいただきました。

② MS 説明会

茅ヶ崎市ホームページ上より参加申し込みいただき、対面形式及びオンライン形式併用でのMS 説明会を実施しました。MS 説明会では、主に茅ヶ崎市の考えるウォーターPPPの事業スキーム（案）、事業パッケージ（案）、ウォーターPPP受託者に求める役割等について説明を行い、これらについて民間事業者の皆様からご意見・ご質問を頂戴しました。MS 説明会への参加企業は、対面形式 24 社、オンライン形式 8 社、両方参加 8 社の合計 40 社の民間事業者にご参加いただきました。また、オンライン形式にて近隣市、神奈川県外の自治体の皆様にもご参加いただきました。

③ 個別相談会

個別相談会を希望された民間事業者を対象に、MS 説明会終了後、1 グループ 20 分程度を目安とした個別相談会を実施しました。個別相談会には、12 社の民間事業者にご参加いただきました。

(2) MS調査のスケジュール

MS調査は、以下のスケジュールで実施しました。

日 付	内 容
令和 7 年 8 月 25 日(月)	事業パッケージ関連市内企業向け説明会の開催
令和 7 年 9 月 26 日(金)	事業パッケージ関連市外企業向け説明会の開催
令和 7 年 10 月 2 日(木)	MS説明会・個別相談会の開催
令和 7 年 10 月 2 日(木)～令和7年 10 月 10 日(金)	MS事後アンケートの回答期間
令和 7 年 10 月 31 日(金)	MS調査の実施結果公表

(3) MS調査の実施結果

MS 調査の実施結果は、MS 事前・事後アンケートを中心に、MS 説明会での質疑応答、一部の個別ヒアリング結果を基に取りまとめたものになります。

今回民間事業者の皆様からいただいたご意見等につきましては、今後の検討の参考とさせていただくものであり、必ずしも本調査における回答数の多寡のみをもって方向性等を決定するものではない点にご留意ください。

① MS 説明会参加企業の業種

表 1 MS 説明会参加
民間事業者数（業種区分別）※ 1

- ・ MS 説明会にご参加いただいた民間事業者は、40 社です。
- ・ 民間事業者の業種区分は、「維持管理（管路）」が 2 社（5%）、「維持管理（施設）」が 6 社（15%）、「建設」が 14 社（35%）、「コンサルタント」が 14 社（35%）、「メーカー」が 3 社（8%）、及び「その他」が 1 社（1%）でした。

業種区分	民間事業者数	
維持管理（管路）	2	(5%)
維持管理（施設）	6	(15%)
建設	14	(35%)
コンサルタント	14	(35%)
メーカー	3	(8%)
その他	1	(3%)
合計	40	(100%)

② MS 事後アンケート回答企業の業種

表 2 MS 事後アンケート提出
民間事業者数（業種区分別）※ 1

- ・ MS 事後アンケートにご回答いただいた民間事業者は、22 社です。
- ・ 民間事業者の業種区分は、「維持管理（管路）」が 2 社（9%）、「維持管理（施設）」が 3 社（14%）、「建設」が 6 社（27%）、「コンサルタント」が 8 社（36%）、「メーカー」が 2 社（9%）、及び「その他」が 1 社（5%）でした。

業種区分	民間事業者数	
維持管理（管路）	2	(9%)
維持管理（施設）	3	(14%)
建設	6	(27%)
コンサルタント	8	(36%)
メーカー	2	(9%)
その他	1	(5%)
合計	22	(100%)

※ 1 民間事業者の業種区分は、茅ヶ崎市が独自設定しました。
表中の%表記は端数処理のため、合計が一致しない場合があります。

③アンケート内容及び結果

1. 全国の公共下水道事業における官民連携事業への参入について

Q. 1-1 全国の公共下水道事業における官民連携事業（包括的民間委託、PPP/PFI 方式等）への参入状況を選択してください。

Q. 1-2 上記で「Q. 1-1 現在、実施中または以前に実施経験がある」を選択された場合、実施した事業名を回答してください。（最大3件）

Q. 1-3 上記の事業の参画時の体制を選択してください。（複数回答可）

【Q. 1-1】

表 3 官民連携事業（包括的民間委託、PFI 事業等）への参入状況

選択肢	回答数						合計	
	維持管理 (管路)	維持管理 (施設)	建設	コンサル タント	メーカー	その他		
現在、実施中または以前に実施経験がある	1	4	1	1	1	0	8	(36%)
公募・入札に参加したことがある	0	1	0	0	0	0	1	(5%)
参入経験はない	1	3	2	1	5	1	13	(59%)
計	2	8	3	2	6	1	22	(100%)

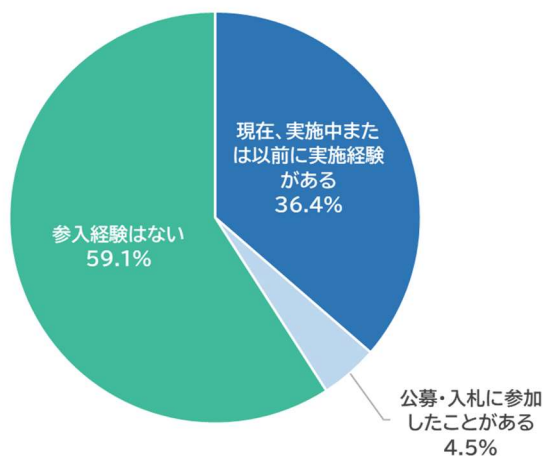


図 1 官民連携事業（包括的民間委託、PFI 事業等）への参入状況

- ・ 全国の公共下水道事業における官民連携事業（包括的民間委託、PPP/PFI 方式等）への参入経験のある民間事業者は、22 社中 8 社（36%）でした。

【Q. 1-2】（非公開）

【Q. 1-3】

表 4 官民連携事業参画時の体制

選択肢	回答数						合計
	維持管理 (管路)	維持管理 (施設)	建設	コンサル タント	メーカー	その他	
単独での参画	1	0	0	0	0	0	1 (-)
グループの代表企業として参画	1	1	0	1	0	0	3 (-)
グループの構成企業として参画	1	0	2	4	1	0	8 (-)
協力企業（下部組織）として参画	0	0	0	0	0	0	0 (-)
計	3	1	2	5	1	0	12 (-)

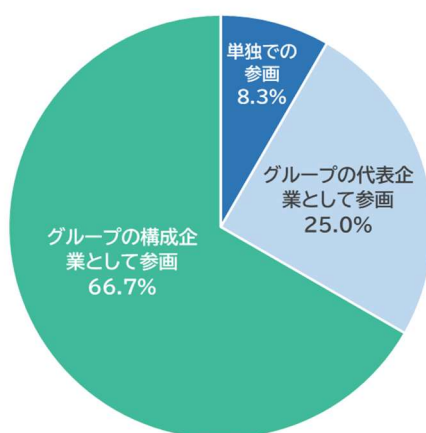


図 2 官民連携事業参画時の体制

- これまでの官民連携事業参画時の体制は、「単独での参画」が 1 社、「グループの代表企業として参画」が 3 社、「グループの構成企業として参画」が 8 社となりました。

※複数の参画実績あるいは、複数の参画体制での参画実績のある民間事業者については、1 受注を 1 社として計上しています。

Q. 1-4 本市の下水道事業における業務実績の有無を選択してください。

【Q. 1-4】

表 5 本市の下水道事業の業務実績の有無

選択肢	回答数						合計
	維持管理 (管路)	維持管理 (施設)	建設	コンサル タント	メーカー	その他	
業務実績あり	2	6	1	1	3	1	14 (64%)
業務実績なし	0	2	2	1	3	0	8 (36%)
計	2	8	3	2	6	1	22 (100%)

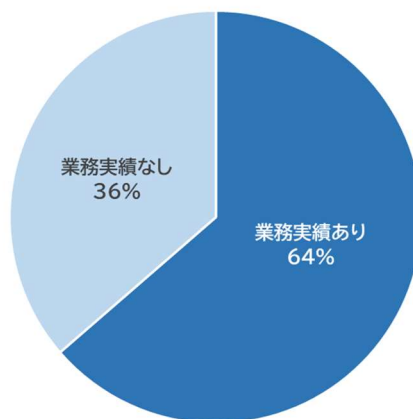


図 3 本市の下水道事業の業務実績の有無

- 本市の下水道事業における業務実績を有する民間事業者は、22 社中 14 社（64%）でした。

2. 本市ウォーターPPP 事業への参入について

Q. 2-1 本市が公共下水道事業のウォーターPPP 事業を導入した場合の貴社の参入意欲について選択してください。

Q. 2-2 上記の回答理由または補足事項があれば記入してください。

Q. 2-3 上記で「①参加意欲あり」、「②条件付きで参画意欲あり」を選択された場合、単独、JV・SPC の代表企業または構成企業あるいは協力企業（下部組織）、どのような参画を想定していますか。

Q. 2-4 上記の回答理由または補足事項があれば記入してください。

【Q. 2-1】

表 6 本事業への現時点での参画意欲

選択肢	回答数						合計
	維持管理 (管路)	維持管理 (施設)	建設	コンサル タント	メーカー	その他	
参画意欲あり	2	4	0	0	0	1	7 (32%)
条件付きで参画意欲あり	0	2	2	1	2	0	7 (32%)
興味はあるが決めていない	0	2	1	1	2	0	6 (27%)
わからない	0	0	0	0	1	0	1 (5%)
参画意欲なし	0	0	0	0	1	0	1 (5%)
計	2	8	3	2	6	1	22 (100%)

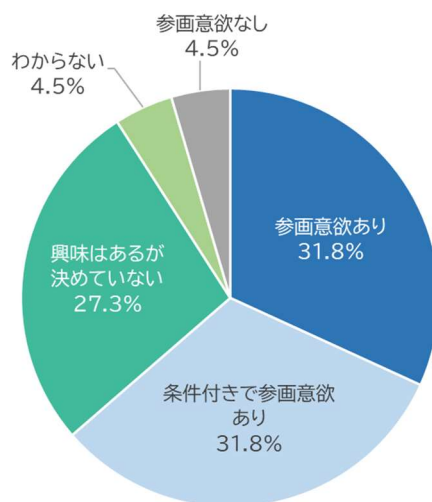


図 4 本事業への現時点での参画意欲

- ・ 本事業に「参加意欲あり」と回答した民間事業者は 7 社、「条件付きで参加意欲あり」と回答した民間事業者は 7 社でした。

【Q. 2-2】

『参入意欲あり』

- 貴市での業務実績があり、円滑な業務の遂行、課題解決に向けての効率的、効果的な維持管理業務を行っていきたいと考えたからです。
- 当社は貴市の下水道事業において、業務実績があります。貴市の下水道事業にこれからも貢献していきたいと考えています。
- 長年にわたり貴市の公共下水道事業に携わってきたので今後も引き続き携わっていききたいです。

『条件付きで参入意欲あり』

- 弊社は点的施設の機械・電気設備関係の工事に携わっており、今回は含まれないとの事ですが今後、業務範囲が変更になり含まれる事があった場合は参画検討させていただきます。
- 官民のリスク分担、採算性、人員配置、地域企業との連携などを総合的に判断
- ポンプ場等維持管理業務が導入範囲に入っている場合は参画したい。

『興味はあるが決めていない』

- 金額、リスク分担、契約等が不明な時点では判断は難しい。
- ウォーターPPPへ参入すべきかを社内で検討中
- 貢献できる範囲が限定されるため、参画には十分な検討をさせていただく存じます。
- 弊社単体では事業参入はできないと考えおり、どこかの企業様の協力企業としてなら参入できるのではないかと考えています。JVで参入希望の企業様へマッチングのようなことはしていただけないでしょうか。

『参画意欲なし』

- 市外業者なので参加できないと考えている。

【Q. 2-3】

表 7 参画方針

選択肢	回答数						合計
	維持管理 (管路)	維持管理 (施設)	建設	コンサル タント	メーカー	その他	
単独での参画	0	1	0	0	0	0	1 (5%)
グループの代表企業として参画	1	0	0	0	1	0	2 (9%)
グループの構成企業として参画	1	6	2	0	1	0	10 (45%)
協力企業（下部組織）として参画	0	0	0	2	1	0	3 (14%)
わからない	0	1	1	0	3	1	6 (27%)
計	2	8	3	2	6	1	22 (100%)

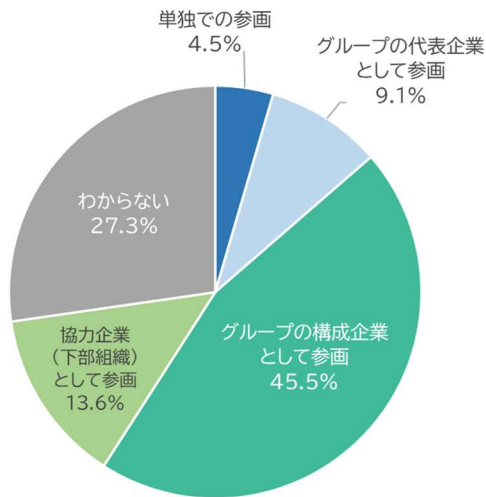


図 5 参画方針

- 事業への参画方針は、「単独での参画」が1社、「グループの代表企業として参画」が2社、「グループの構成企業として参画」が10社、「協力企業（下部組織）として参画」が3社となりました。

【Q. 2-4】

『グループの代表企業として参画』

- 代表企業の統括管理を行う立場において参加したいと考えています。他都市での地元企業との協業経験を活かしながら、貴市での業務に貢献して行きたいと考えたからです。

『グループの構成企業として参画』

- 当社の担当を想定する業務は本事業の一部であるため、構成企業としての参画を検討しています。

『協力企業（下部組織）として参画』

- 貢献できる範囲が限定されるため、参画には十分な検討をさせていただく存じます。

『わからない』

- コンソーシアム組成において、どの企業と連携するかより、代表もしくは構成企業などで検討。

Q. 2-5 事業パッケージ案についてのご意見（自由記載）

【Q. 2-5】

- 前半5年は更新支援型、後半5年からは更新実施型に関して、ストマネに特化した更新実施型への移行はすべての工事が対象になる分けではないのでスモールスタートとして良い案と思います。統括管理業務について、見積依頼、適切な費用の計上等を希望します。
- 事業期間更新に更新実施型への移行を想定しているため、官民のリスク分担と契約のあり方を注視していきたい。
- ポンプ施設は点的施設であるが、止まってはいけない重要施設に思う。今後は、浸水対策や耐震事業などを盛り込み、民間の技術ノウハウをもっと引き出すことも重要ではないかと感じます。
- 地元企業の加入を要件に入れていただきたいです。
- 特になし

Q. 2-6 本市が公共下水道事業のウォーターPPP 事業を導入した場合に、民間企業として魅力と思われるポイントがあれば記入してください。（自由記載）

【Q. 2-6】

- ストックマネジメント業務に円滑な履行のため、計画策定、点検調査、修繕改築まで一連の業務を一括して行う事が出来る事が魅力と感じています。10年間という長期にわたり業務計画を立てる事が可能になり、業務の平準化が可能な事も理由の一つです。
- 10年間の契約となること（金額、リスク分担、契約等が不明な時点では判断は難しい。）
- 将来下水施設の大規模改修工事がウォーターPPP の形で発注されるのであれば、ウォーターPPP に参画することで、建設請負が主業である当社が工事受注機会を得られることが魅力と考える。
- 複数業務の包括委託により、業務効率化が図れる点。安定した受注が得られる点。
- 災害時対応や清掃など迅速な対応がポイントと思います。

- ・ ポンプ場設備などを包含していただきたい。
- ・ 予算削減、予防的措置が対応できるのではないか。
- ・ 長期契約が可能になること。
- ・ 長期契約

地元企業が参入しやすい実施体制・公募上の要件について

Q. 2-7 緊急対応や地元雇用の確保の観点から地元企業が事業に参画することを想定していますが、地元企業が参入しやすい実施体制や公募上の要件（地元業者を含める SPC または JV の規定や、含めた場合の審査時加減等）についてのご意見を選択してください。

Q. 2-8 上記の回答理由または補足事項があれば記入してください。

【Q. 2-7】

表 8 地元企業参入の考え

選択肢	回答数						合計
	維持管理 (管路)	維持管理 (施設)	建設	コンサル タント	メーカー	その他	
賛成	2	6	1	2	4	1	16 (73%)
どちらとも言えない	0	2	2	0	2	0	6 (27%)
反対	0	0	0	0	0	0	0 (0%)
計	2	8	3	2	6	1	22 (100%)

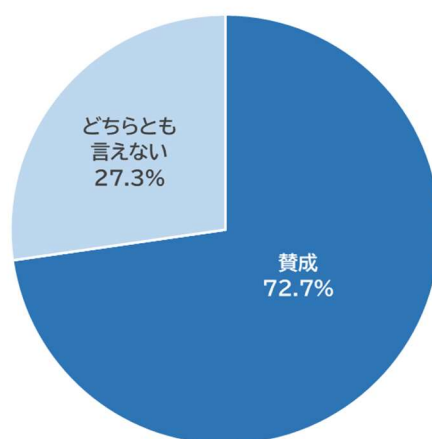


図 6 地元企業参入の考え

- ・ 地元企業が参入しやすい実施体制や公募上の要件を設定することについて、「賛成」は、22 社中 16 社（73%）、「どちらとも言えない」は、22 社中 6 社（27%）、「反対」は、22 社中 0 社（0%）でした。

【Q. 2-8】

『賛成』

- 地元企業を含んだ実施体制や公募条件がある事は賛成です。実施体制についても地元企業を含んだ SPC または JV を条件とする。それ以外は民間同士の対話の基、地元企業と市外企業が業務について積極的に関与し、実働可能な企業同士でチームを組むことが必須と考えています。
- 維持管理（特に緊急対応）は地元企業の方が移動時間等を考え迅速に対応出来ると考えます。
- 人員の常駐や危機管理時対応を求めるのなら地元企業は必要となり、評価されても仕方がない。
- 地元業者の方が迅速な対応や地域住民の理解を得やすい。
- 官民連携事業においては、地域企業の協力なくしてなかなか成功しないと考えております。
- コンサルタント業務もあり地元企業だけでは厳しいと思っています。上記の通り緊急対応や地元雇用の確保の観点から、地元企業を含んだ JV 構成での公募を希望いたします。
- 地元企業を含めることを必須としていただきたい。
- 緊急対応等の要員確保が容易になると他、地域雇用の拡大や迅速な対応が可能と考える。

『どちらとも言えない』

- 緊急対応等を考慮して、地元企業に関わる体制を構築することには賛成です。競争の公平性を担保した形で公募要件を設定していただきたい。
- 本事業において地元企業の参画は必須と考えます。一方で下水道事業に携わっている地元企業が多数いる場合、地元企業による組合等の組織が参画することが現実的と考えます。この点において組合がコンソーシアムに必須である場合、競争性が働かなくなることが懸念されます。
- 地元企業の人材難や倒産などでウォーターPPP 事業が継続困難になるリスクに備える必要があると思います。

Q. 2-9 本市でウォーターPPP 等官民連携事業を導入した場合の懸念事項を記入してください。(自由記載)

【Q. 2-9】

- ウォーターPPP 期間内の当初契約の総額や年度ごとの上限値を超える場合、増額分の設計変更が可能になる様、必要な措置を希望します。全体スライド等の適用時、総額の上限金額や年度の上限額、業務ごとの上限額があるため、必要な業務の数量を減らし上限金額内の金額に抑える等の措置は市民サービスの低下、民間の創意工夫や安定経営に支障をきたす恐れがあるためです。
- スモールスタートではじめて、期間中に事業内容を見直す場合、契約のあり方に課題が残っていると考えます。民側にリスクが偏らない形で、あり方を整理していただきたい。
- 県管理の水処理施設で下水処理を行っているところもあり、ウォーターPPP レベル 4 のコンセッションには移行しづらいのではと考えます。より自由度が高い方式での運営を希望する民間事業者の参入を妨げる要因になることを懸念します。
- 特になし
- 実施中に更新支援型から更新実施型に移行する場合、JV メンバーの変更が途中から可能であるかが懸念される。また、当初から JV メンバーに参加した場合、更新実施型への移行期間まで企業の対応をどのようにするかも懸念事項です。
- 常駐 2 名から 3 名でコストが 3000 万の想定をされていますが、常駐以外のバックアップ人員を考慮した場合、コスト的に民間の負担が過大になると考えます。
- 10 年と長いスパンですので、風力発電のニュースのような途中で撤退とならないような取り決めが必要だと感じています。
- 事業実施中に、支援型から実施型へ切り替えることについては、JV・ SPC の内部企業の分担（役割・ ベネフィット等）が変わることから、新たな問題が発生する可能性があるように思います。（このため、JV・ SPC の基本協定の変更も柔軟にしておく必要があるのかもしれませんが）
- 緊急事態が発生した場合（下水道等）、今までは市から直接電話にて要請をいただき、迅速に対応できた。今後は市から統括企業に連絡が入り、そこから下部事業に要請があるため、早急な対応ができるかどうか懸念しています。

Q. 2-10 貴社が本業務の参画にあたり PR するポイントがあれば簡潔に記入してください。(自由記載)

【Q. 2-10】（非公開）

3. 参画を想定されている業務領域、業務範囲

表 9 業務対応一覧（合計抜粋）

No.		合計	
		対応可能	条件付きで対応可能
1	統括（下水道管路施設）	2	6
2	定期点検・調査（予防保全的調査）	2	3
3	緊急窓口・電話	3	5
4	緊急対応（一時対応）	3	6
5	軽作業	3	6
6	緊急修繕（恒久対応）	2	7
7	修繕工事（維持補修工事）	2	8
8	空洞調査	2	4
9	定期清掃	2	1
10	清掃前点検	2	1
11	緊急清掃	2	1
12	汚泥処分	0	2
13	流量管理	1	2
14	水質管理	0	3
15	災害対応	5	3
16	ストックマネジメント調査計画	7	6
17	ストックマネジメント調査診断	6	6
18	ストックマネジメント更新計画	7	6
19	ストックマネジメント更新設計	6	6
20	会計検査対応補助	5	5
21	鉄蓋交換工事	4	3
22	取付管布設替工事	3	1
23	ストックマネジメント更新工事	4	5
24	台帳更新補助	4	5

表 10 業務対応一覧（詳細）

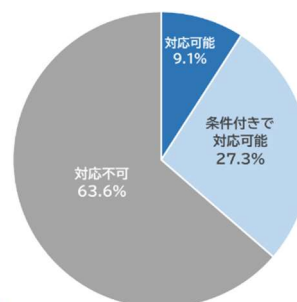
No.		維持管理（管路）			維持管理（施設）			建設			コンサルタント			メーカー			その他			合計		
		対応可能	条件付きで対応可能	対応不可	対応可能	条件付きで対応可能	対応不可	対応可能	条件付きで対応可能	対応不可	対応可能	条件付きで対応可能	対応不可	対応可能	条件付きで対応可能	対応不可	対応可能	条件付きで対応可能	対応不可	対応可能	条件付きで対応可能	対応不可
1	統括（下水道管路施設）	1	0	1	0	3	5	0	0	3	0	0	2	1	3	2	0	0	1	2	6	14
2	定期点検・調査（予防保全的調査）	2	0	0	0	1	7	0	0	3	0	0	2	0	2	4	0	0	1	2	3	17
3	緊急窓口・電話	2	0	0	1	0	7	0	1	2	0	0	2	0	4	2	0	0	1	3	5	14
4	緊急対応（一時対応）	2	0	0	1	0	7	0	0	3	0	0	2	0	6	0	0	0	1	3	6	13
5	軽作業	2	0	0	1	0	7	0	0	3	0	0	2	0	6	0	0	0	1	3	6	13
6	緊急修繕（恒久対応）	1	1	0	0	1	7	0	0	3	0	1	1	1	4	1	0	0	1	2	7	13
7	修繕工事（維持補修工事）	1	1	0	0	1	7	0	1	2	0	1	1	1	4	1	0	0	1	2	8	12
8	空洞調査	0	2	0	1	0	7	0	0	3	0	0	2	0	2	4	1	0	0	2	4	16
9	定期清掃	2	0	0	0	0	8	0	0	3	0	0	2	0	1	5	0	0	1	2	1	19
10	清掃前点検	2	0	0	0	0	8	0	0	3	0	0	2	0	1	5	0	0	1	2	1	19
11	緊急清掃	2	0	0	0	0	8	0	0	3	0	0	2	0	1	5	0	0	1	2	1	19
12	汚泥処分	0	1	1	0	0	8	0	0	3	0	0	2	0	1	5	0	0	1	0	2	20
13	流量管理	1	0	1	0	1	7	0	0	3	0	0	2	0	1	5	0	0	1	1	2	19
14	水質管理	0	1	1	0	1	7	0	0	3	0	0	2	0	1	5	0	0	1	0	3	19
15	災害対応	2	0	0	1	1	6	0	0	3	0	1	1	2	1	3	0	0	1	5	3	14
16	ストックマネジメント調査計画	2	0	0	5	3	0	0	1	2	0	1	1	0	1	5	0	0	1	7	6	9
17	ストックマネジメント調査診断	2	0	0	4	3	1	0	1	2	0	1	1	0	1	5	0	0	1	6	6	10
18	ストックマネジメント更新計画	2	0	0	5	3	0	0	1	2	0	1	1	0	1	5	0	0	1	7	6	9
19	ストックマネジメント更新設計	1	0	1	5	3	0	0	1	2	0	1	1	0	1	5	0	0	1	6	6	10
20	会計検査対応補助	1	0	1	4	3	1	0	0	3	0	0	2	0	2	4	0	0	1	5	5	12
21	鉄蓋交換工事	1	1	0	0	0	8	0	1	2	0	0	2	3	1	2	0	0	1	4	3	15
22	取付管布設替工事	0	0	2	0	0	8	0	1	2	0	0	2	3	0	3	0	0	1	3	1	18
23	ストックマネジメント更新工事	2	0	0	0	0	8	0	2	1	0	1	1	2	2	2	0	0	1	4	5	13
24	台帳更新補助	1	1	0	2	2	4	0	1	2	0	0	2	1	1	4	0	0	1	4	5	13
	計	32	8	8	30	26	136	0	11	61	0	8	40	14	48	82	1	0	23	-	-	-

- 各業務に「対応可能」もしくは「条件付きで対応可能」と回答した団体が一定数存在する結果となっています。

No.1

統括(下水道管路施設)

凡例	内容	票数	割合
	対応可能	2	9.1%
	条件付きで対応可能	6	27.3%
	対応不可	14	63.6%

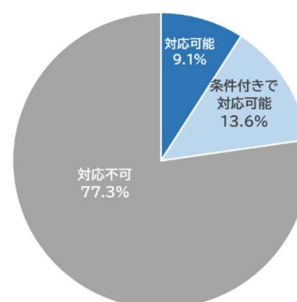


図表 1 統括 (下水道管路施設)

No.2

定期点検・調査(予防保全の調査)

凡例	内容	票数	割合
	対応可能	2	9.1%
	条件付きで対応可能	3	13.6%
	対応不可	17	77.3%

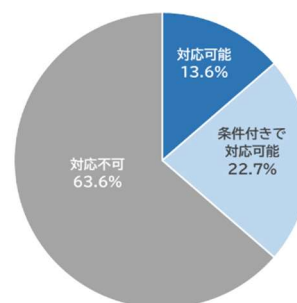


図表 2 定期点検・調査 (予防保全の調査)

No.3

緊急窓口・電話

凡例	内容	票数	割合
	対応可能	3	13.6%
	条件付きで対応可能	5	22.7%
	対応不可	14	63.6%

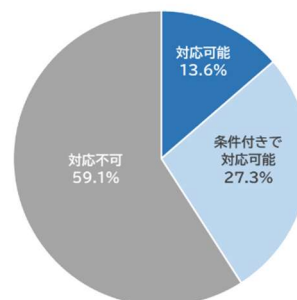


図表 3 緊急窓口・電話

No.4

緊急対応(一時対応)

凡例	内容	票数	割合
	対応可能	3	13.6%
	条件付きで対応可能	6	27.3%
	対応不可	13	59.1%

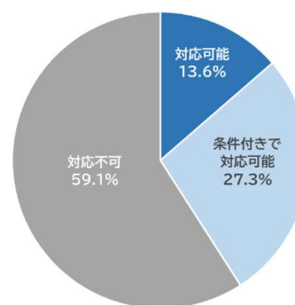


図表 4 緊急対応 (一時対応)

No.5

軽作業

凡例	内容	票数	割合
	対応可能	3	13.6%
	条件付きで対応可能	6	27.3%
	対応不可	13	59.1%

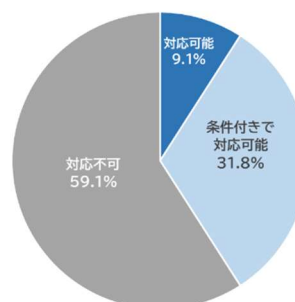


図表 5 軽作業

No.6

緊急修繕(恒久対応)

凡例	内容	票数	割合
	対応可能	2	9.1%
	条件付きで対応可能	7	31.8%
	対応不可	13	59.1%

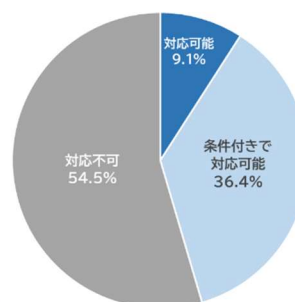


図表 6 緊急修繕 (恒久対応)

No.7

修繕工事(維持補修工事)

凡例	内容	票数	割合
	対応可能	2	9.1%
	条件付きで対応可能	8	36.4%
	対応不可	12	54.5%

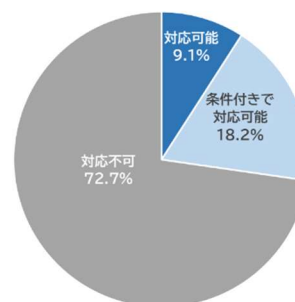


図表 7 修繕工事 (維持補修工事)

No.8

空洞調査

凡例	内容	票数	割合
	対応可能	2	9.1%
	条件付きで対応可能	4	18.2%
	対応不可	16	72.7%

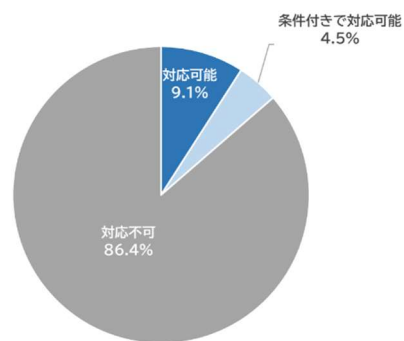


図表 8 空洞調査

No.9

定期清掃

凡例	内容	票数	割合
	対応可能	2	9.1%
	条件付きで対応可能	1	4.5%
	対応不可	19	86.4%

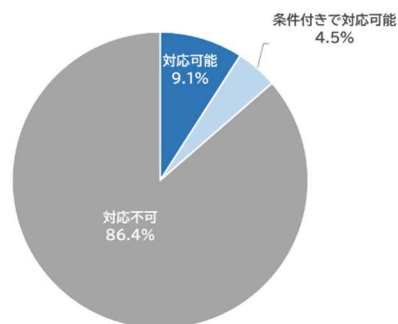


図表 9 定期清掃

No.10

清掃前点検

凡例	内容	票数	割合
	対応可能	2	9.1%
	条件付きで対応可能	1	4.5%
	対応不可	19	86.4%

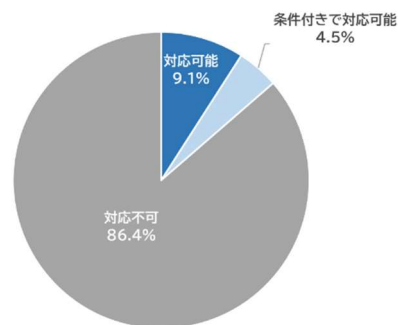


図表 10 清掃前点検

No.11

緊急清掃

凡例	内容	票数	割合
	対応可能	2	9.1%
	条件付きで対応可能	1	4.5%
	対応不可	19	86.4%

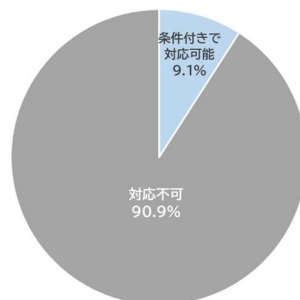


図表 11 緊急清掃

No.12

汚泥処分

凡例	内容	票数	割合
	対応可能	0	0.0%
	条件付きで対応可能	2	9.1%
	対応不可	20	90.9%

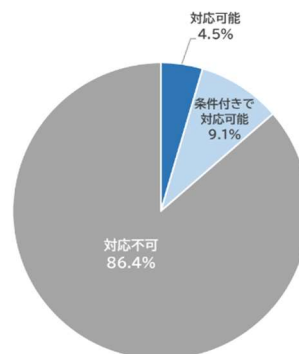


図表 12 汚泥処分

No.13

流量管理

凡例	内容	票数	割合
	対応可能	1	4.5%
	条件付きで対応可能	2	9.1%
	対応不可	19	86.4%

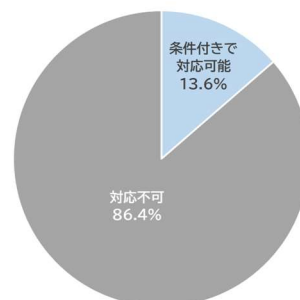


図表 13 流量管理

No.14

水質管理

凡例	内容	票数	割合
	対応可能	0	0.0%
	条件付きで対応可能	3	13.6%
	対応不可	19	86.4%

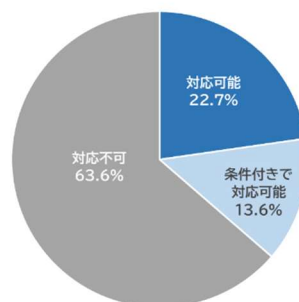


図表 14 水質管理

No.15

災害対応

凡例	内容	票数	割合
	対応可能	5	22.7%
	条件付きで対応可能	3	13.6%
	対応不可	14	63.6%

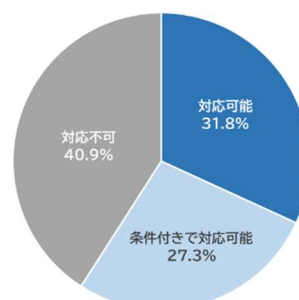


図表 15 災害対応

No.16

ストックマネジメント調査計画

凡例	内容	票数	割合
	対応可能	7	31.8%
	条件付きで対応可能	6	27.3%
	対応不可	9	40.9%

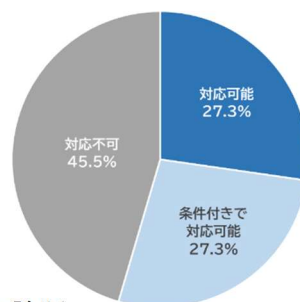


図表 16 スtockマネジメント調査計画

No.17

ストックマネジメント調査診断

凡例	内容	票数	割合
	対応可能	6	27.3%
	条件付きで対応可能	6	27.3%
	対応不可	10	45.5%

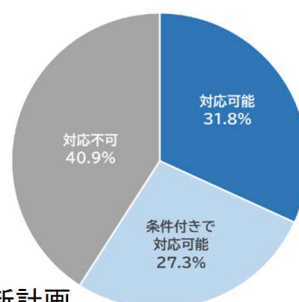


図表 17 スtockマネジメント調査診断

No.18

ストックマネジメント更新計画

凡例	内容	票数	割合
	対応可能	7	31.8%
	条件付きで対応可能	6	27.3%
	対応不可	9	40.9%

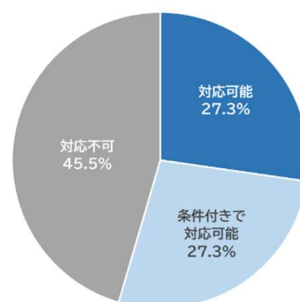


図表 18 スtockマネジメント更新計画

No.19

ストックマネジメント更新設計

凡例	内容	票数	割合
	対応可能	6	27.3%
	条件付きで対応可能	6	27.3%
	対応不可	10	45.5%

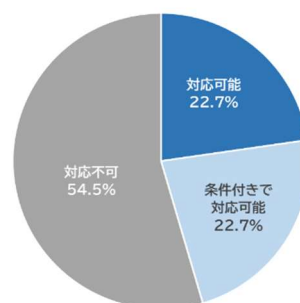


図表 19 スtockマネジメント更新設計

No.20

会計検査対応補助

凡例	内容	票数	割合
	対応可能	5	22.7%
	条件付きで対応可能	5	22.7%
	対応不可	12	54.5%

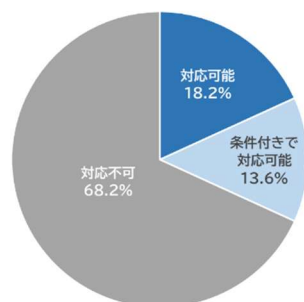


図表 20 会計検査対応補助

No.21

鉄蓋交換工事

凡例	内容	票数	割合
	対応可能	4	18.2%
	条件付きで対応可能	3	13.6%
	対応不可	15	68.2%

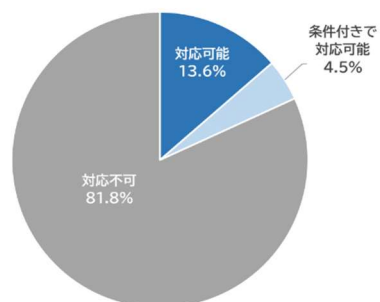


図表 21 鉄蓋交換工事

No.22

取付管布設替工事

凡例	内容	票数	割合
	対応可能	3	13.6%
	条件付きで対応可能	1	4.5%
	対応不可	18	81.8%

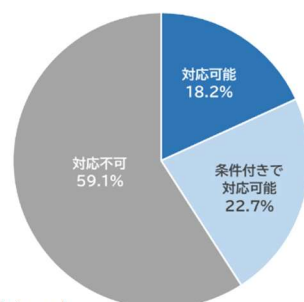


図表 22 取付管布設替工事

No.23

ストックマネジメント更新工事

凡例	内容	票数	割合
	対応可能	4	18.2%
	条件付きで対応可能	5	22.7%
	対応不可	13	59.1%

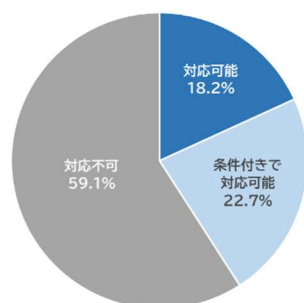


図表 23 スtockマネジメント更新工事

No.24

台帳更新補助

凡例	内容	票数	割合
	対応可能	4	18.2%
	条件付きで対応可能	5	22.7%
	対応不可	13	59.1%



図表 24 台帳更新補助

2. MS 事前アンケートでいただいたご質問・ご意見に対する市回答

MS 事前アンケートは、MS 説明会申し込み時に茅ヶ崎市ホームページ上よりご質問いただいております。

その中で、情報の公平性を保つ観点から、広く共有すべき事項について以下に整理して掲載しております。

MS 事前アンケートでいただいた一部のご質問・ご意見については、MS 説明会の質疑応答にて、紹介させていただきました。

○ご質問・ご意見

Q. ストマネ調査に必要となる管路施設の点検調査計画は、別途市側で作成するという認識でよいか。(ストマネ実施方針は市側で作成する、という認識でよいか。)

A. ご認識の通りです。

Q. 性能規定について、現時点で想定している内容についてわかる範囲でご提示頂きたい。

A. ガイドライン 2.0 版に示されている要求水準(例示)を参考に、要求水準を設定したいと考えています。なお、要求水準の設定にあたっては、事業前半の履行実績を踏まえ、決定することを想定しています。

Q. 線的施設のみをウォーター P P P の対象とした理由(面的施設をウォーター P P P の対象としなかった理由)について、分かる範囲でご提示頂きたい。

A. 1 点目は、スモールスタートの観点。2 点目は、検討時間がタイトであったことです。点的施設の維持管理業務は、その施設を設置した業者が各々担っています。今年度、ウォーター P P P 事業の枠組を構築する上で、多岐にわたる企業者様の同意を得ることは困難と考え、ウォーター P P P 事業の対象を線的施設のみとしました。

Q. 統括管理について、2～3 名を常駐し、事業規模が年間 3,000 万円ではとても、難しいと考えます。

A. 貴重なご意見として頂戴します。統括管理については、『令和 7 年度技師 C 単価』を準用し、月 20 日稼働することとして概算費用を算出しています。なお、統括企業体に係る固定費を削減するため、市の施設を事務所として用意することも検討しています。

Q. 今回ウォーターPPPで下水道施設の耐震や耐水化は組み込むことを想定していますか。本市上下水道局においては、上下一体耐震化など、施設耐震化が大きなウェイトを占めることが予測されますが、業務消化が大きなハードルとなっています。

A. ウォーターPPP第1期においては、事業のスタートの観点から下水道の他事業を含むことは想定しておりません。一方ウォーターPPP次期以降に向けては、バンドリングを含む他事業の導入メリットを見出したいと考えています。

Q. 本事業においては、支援型から実施型に移行することを想定されているようですが、前半の支援型には参画しないで、実施型移行の時点で新たに追加される業務のみを担当することは可能なのでしょうか。

A. 受託企業体の構成員としての参画を想定されている場合、更新実施型のみに参画することは想定しておりません。

Q. 統括管理業務は、地元企業でも担当可能な資格要件（下水道管路管理技士や技術士のように特殊な資格ではなく一級土木施工管理技士など）をご検討していただくと幸いです。

A. 一級土木施工管理技士なども資格要件として検討していきます。

Q. 説明資料P18内、事業規模（維持管理部門）の統括管理はどの分野の企業が担当をすることを想定されているのでしょうか。また、説明資料P15内、更新部門のコンサル業務内「会計検査対応補助」について、9年目10年目に実施する工事は工期を超えて会計検査対象となりますが、この場合、いつまで検査対応補助業務の対象と想定されているのでしょうか。

A. 維持管理部門の統括管理企業については、特定の分野を想定はしておりませんが、住民対応や計画的調査業務を自社または下部組織等を通じて監理し取りまとめ、市と円滑な窓口として機能していただく企業を募集したいと考えています。
会計検査対応補助業務は、ウォーターPPP契約期間に実施される全ての補助金対象工事が、業務対象となります。一方で、9年目10年目に実施した工事については、会計検査当日の対応が契約期間外となりますので、市への引継ぎという形で、ウォーターPPP契約期間内に会計検査受験資料作成をお願いいたします。

Q. コンサルタントについても神奈川県内の業者に配慮をしてほしい。

A. コンサルタントについては、従来の発注方式が一般競争入札であることを鑑み、特別な配慮の予定はありません。

Q. 前半5年は更新支援型、後半5年から更新実施型に関して、ストマネに特化した更新実施型への移行はすべての工事が対象になるわけではないので、スモールスタートとして良い案と思います。不明水調査、地震対策、浸水対策について、ストマネ更新計画策定と重ね合わせ検討が可能な場合もありますので、不明水等の点検調査については、ウォーターPPPの業務に含むことも効果的効率的な手法の一つと考えています。また、緊急清掃等は市内企業に限定せず、緊急時は市内企業+ α としてその他企業も対応可能にする事により、市民サービスの向上が期待できると考えています。最後になりますが、前半の5年について、ストマネ更新の実施設計が含まれないのはなぜでしょうか。

A. ウォーターPPP第1期においては、事業のスモールスタートの観点から下水道他事業を含むことは想定しておりませんが、ウォーターPPP次期以降に向けては、バンドリングを含む他事業の導入メリットを見出したいと考えています。
緊急清掃等の参画企業要件については、貴重なご意見として頂戴します。
ストックマネジメント更新の実施設計を含む更新支援型（CM方式）を採用した場合、公平性の観点から、ウォーターPPP受託者はこの間に市が別途発注する管渠改築更新工事を受注できなくなります。一方で、従来の管更生工事は市内優先発注としており、事業パッケージの策定段階においては、この事業への地元企業の参画方法が未確定であったことから、事業前半においては更新実施設計を含まない更新支援型の採用を予定しています。

Q. 説明会資料 P21【総括】事業パッケージ（案）の、仕様規定から性能規定に移行する想定期間と内容・範囲についてご教示いただければと考えます。

A. 性能規定への移行は、令和15年度初を想定しています。なお、性能規定の対象範囲は、本事業のすべての業務内容となります。性能発注の要求水準の指標については、ウォーターPPPガイドライン2.0版に示されている要求水準（例示）を参考に、事業前半の緊急対応等の履行実績を踏まえ、決定することを想定しています。

3. MS 説明会の質疑応答でいただいたご質問・ご意見に対する市回答

○ご質問・ご意見

Q. スモールスタートのパッケージ案はよいと感じました。ストックマネジメント計画に則った業務をパッケージにしていると思いますが、不明水対策、地震対策、浸水対策などの個別で対応する業務についても、ウォーターPPP 事業に組み込むことを検討していただければ幸いです。下水道事業全体の維持管理事業としてウォーターPPP 事業を行っていくのがよいと考えます。下水道事業全体の維持管理として、ウォーターPPP の 10 年間という期間も活用できると考えています。

A. 第 1 期目はスモールスタートという観点から、提示した事業パッケージ以外への業務拡大や他事業とのバンドリングは考えていません。一方で、民間事業者の活用という意味においては、事業パッケージの拡大やバンドリングはメリットがあると考えておりますので、他の下水道事業の導入については、事業を運用しながら活用方法を見出したいと考えています。

Q. 統括管理業務の事業費について、現状は当該業務における歩掛等がないため、全国的な統括管理業務の実績をはじめ様々な事例等を網羅したうえで適切な見積もりの徴収を強く望んでおります。

A. 適切な見積もり徴収などは民間事業者のメリットを見出すうえで必要なことと認識しています。民間事業者にとって魅力に思えるような事業体制を構築するためにも、このようなご意見を参考に事業費を算出させていただきたいと考えております。

Q. ウォーターPPP 期間中に更新支援型から更新実施型に移行するというお話でしたが、更新実施型にならない場合も想定されていますか。

A. 更新実施型への移行を前提とした事業パッケージを想定しています。当初入札公告時においては、事業期間の後半に更新実施型に移行することを前提とした要求水準書を作成することを考えています。

Q. 事業パッケージ（案）の、仕様規定から性能規定に移行する想定期間と内容・範囲についてご教示していただければと考えます。（※MS 事前アンケートのご質問を席上で紹介）

A. 性能規定への移行は、令和 15 年度初を想定しています。なお、性能規定の対象範囲は、本事業のすべての業務内容となります。性能発注の要求水準の指標については、ウォーターPPP ガイドライン 2.0 版に示されている要求水準（例示）を参考に、事業前半の緊急対応等の履行実績を踏まえ、決定することを想定しています。

Q. ウォーターPPPの対象施設は管路のみで、ポンプ場は対象外ということでしたが、対象範囲の拡大の可能性がありますか。

A. ウォーターPPP事業の第1期期間中での対象施設の拡大は想定していません。今回ご提示した事業パッケージからポンプ場などの点的施設を対象外としたのは、スモールスタートで事業を開始したいという意向が主たる理由です。また、検討時間を十分に確保できなかったことも一つの要因です。点的施設の維持管理業務は、各施設を導入、設置した業者が担っており、これら複数の業者の同意を得ながら事業パッケージを構築することは困難であると判断し、管路施設に業務範囲を限定しました。次期以降のウォーターPPP事業においては、必要に応じて、対象施設の拡大も検討していきたいと考えています。

Q. 更新支援型から更新実施型に移行するということで、それぞれリスク分担を変更すると思いますが、こういったリスク分担を想定されていますか。イメージがあればご教示ください。

A. 業務分担に伴うリスク分担や、自然災害、八潮市と同様の道路陥没等のリスク分担については、市でも課題であると認識しています。現状は検討段階にあり、明言はできませんが、全てが民間事業者の責任に帰するものではないと考えておりますので、今後検討を重ね、適切にリスク分担を策定したいと考えております。

Q. コンサルティング業務について神奈川県内の業者に配慮をしていただきたいです。
(MS事前アンケートのご質問を席上で紹介)

A. コンサルタントについては、従来の発注方式が一般競争入札であることを鑑み、特別な配慮の予定はございません。

Q. 事業規模（維持管理部門）の統括管理はどの分野の企業が担当をすることを想定されているでしょうか。また、更新部門のコンサルタント業務内「会計検査対応補助」について、9年目10年目に実施する工事は工期を超えて会計検査対象となりますが、この場合、いつまで検査対応補助業務の対象と想定されているでしょうか。
(MS事前アンケートのご質問を席上で紹介)

A. 維持管理部門の統括管理企業については、特定の分野を想定はしてはおりませんが、住民対応や計画的調査業務を自社または下部組織等を通じて監理し取りまとめ、市と円滑な窓口として機能していただく企業を募集したいと考えています。会計検査対応補助業務は、ウォーターPPP契約期間に実施される全ての補助金対象工事が、業務対象となります。一方で、9年目10年目に実施した工事については、会計検査当日の対応が契約期間外となりますので、市への引継ぎという形で、ウォーターPPP契約期間内に会計検査受験資料作成をお願いしたいと考えています。

Q. 統括管理の業務について、仕様書や要求水準書等で詳細に示すことを検討されているかご教示ください。

A. 統括管理をはじめとする各業務の具体的な内容や仕様書及び要求水準書の内容は、次年度以降の発注支援業務にて決定するため未定です。統括管理業務の内容に関しては先行自治体の事例などを参考にして検討したいと考えています。

4. 個別ヒアリングでいただいたご質問・ご意見に対する市回答（抜粋）

個別ヒアリングでは、参加された皆様より多数のご質問・ご意見を頂戴し、それらに対する市の見解を口頭にてご説明いたしました。

その中で、情報の公平性を保つ観点から、広く共有すべき事項について以下に整理して掲載しております。

○ご質問・ご意見

Q. 茅ヶ崎市がスモールスタート（管路施設のみ、段階的移行）を採用する趣旨は何か。

A. リスクの低減です。検討時間が短い中で業務範囲を拡大することは、先行事例の少ないウォーターPPP事業において運用段階におけるリスクやデメリットと考えました。他自治体の先行事例や国の動向、本市におけるウォーターPPPの履行状況を見ながら、対象施設を拡大していくことも検討していければと考えています。

Q. 市民からの窓口対応業務はウォーターPPPの業務に含まれますか。

A. 窓口対応業務はウォーターPPPの対象業務と考えております。しかしながら、円滑な業務移管は難しいと考えますので、事業開始当初は市が窓口担当業務を担い、徐々に受託事業者に移管できればと考えています。

Q. プロフィットシェア（削減分の分配）における「削減分」とは何と比較した削減ですか。

A. 削減分の定義は、受託者が契約時に提示する金額から削減した分と認識しております。分配の割合などの詳細は現在検討中です。